

平成18年 第4回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成18年12月18日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成18年12月18日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(24名)

1番 安本 貞敏君	2番 伊東 梅芳君
3番 土手 正喜君	4番 平野 和生君
5番 荒川 政義君	6番 浜戸 信充君
8番 神岡 光人君	9番 田村 三郎君
10番 伊藤 秀行君	12番 平村 真成君
13番 魚谷 洋一君	14番 松井 岑雄君
15番 黒田 壇豊君	16番 広田 清晴君
17番 魚原 満晴君	18番 富田 安英君
19番 木村 潔君	20番 中本 博明君
21番 平川 敏郎君	22番 田中隆太郎君
23番 小田 貞利君	24番 尾元 武君
25番 久保 雅己君	26番 新山 玄雄君

欠席議員(1名)

7番 杉山 藤雄君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君 議事課長 木元 真琴君

書記 河井 敏博君
書記 藤本万亀子君

書記 平田富久代君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中本 富夫君	助役	椎木 巧君
収入役	吉村 正晴君	教育長	平田 武君
公営企業管理者	川田 昌満君	総務部長	村田 雅典君
総務課長	吉田 芳春君	財政課長	奈良元正昭君
健康福祉部長	馬野 正文君	産業建設部長	岡村 春雄君
環境生活部長	村田 章文君	久賀総合支所長	野口 菊義君
大島総合支所長	山本 治君	東和総合支所長	鍵本 一和君
橘総合支所長	中河 美昭君	教育次長	布村 和男君
公営企業局総務部長 ...	河村 常和君		

午前9時30分開議

議長（新山 玄雄君） おはようございます。杉山藤雄議員から欠席の通告を受けております。

それでは、8日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

・ ・

日程第1 一般質問

議長（新山 玄雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告が4名ありますので、通告順に質問を許します。

まず、9番、田村三郎議員。

議員（9番 田村 三郎君） おはようございます。2点ばかり質問させていただきます。

1点目は、財政危機をいかに乗り切るか、具体的な対策を立てているかどうかです。

御存じのように、北海道夕張市は財政破綻しました。これは新聞でも出てます。また、テレビでもかなり大々的に報道され、我々も心配しているところですけど、当町においても同じように厳しい財政状況にあると思います。

そこで、この危機をどのように乗り切るか、その具体的な方策を当然立てているとは思いますが、その点について質問いたします。

2点目は、各支所間で良好な対応がとれないものかどうかと。窓口の対応の改善についてであります。

役場に行くと、前とは違い各支所に担当課が分かれています。どこがその場所かわからないことがあると。きょろきょろ探しても場所がわからず、だれか尋ねられる人はいないかと探しても、なかなか目線を合わせてくれる人がいないと。そこでやっと職員の方から声をかけてもらっても、それはここではないですよと、橋支所ですよ、あるいは久賀総合支所ですよというようなことで、足のない老人、この方たちは大変苦慮してるというようなことを町民の方から、何人かから聞いております。これらを改善するよい策はないかということで、この2点について質問いたします。よろしくをお願いします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 田村議員さんの御質問、第1点目は、大変財政危機になっておる夕張市の例をとられまして、本町の財政状況に対する御質問でございます。

お答えいたしますが、本年6月に北海道夕張市が財政の再建団体へ移行することを表明をし、現在、国、北海道の指導のもとに財政の再建計画を策定中であることは、議員さん今仰せのとおり御承知のことと思います。このニュースは、全国の地方自治体に大きなショックを与えたところでございます。

加えまして、12月の5日でございますが、これも、静岡県熱海市も、このままでは数年で財政再建団体へ転落するおそれがあると、財政危機宣言を発表をいたしました。

現在策定中の夕張の財政再建計画案の内容を見ますと、行政サービスは全国で最低、住民負担は全国最高の水準になると言われております。本町におきましても財政環境は非常に厳しいものがあります。夕張市や熱海市が決して他人事とは言えない状況であると認識をしておるわけでございます。

そこで、田村議員さんの御質問の、このような財政危機を乗り切るための具体的方策はとの御質問でございますが、私は、財政危機を突破する特效薬はないのではないかと考えております。漢方薬のようにじっくりと体質改善を行いながら基礎体力を養い、時間をかけての治療が必要であると認識をしておるわけでございます。

しかしながら、現状でこのまま手をこまねているわけにもいかない状況でありますので、その対処療法としての方策であります。現在、平成19年度当初予算の編成作業を行っております。職員に対しましては、一般財源ベースで、平成18年度と比べまして5%カットでの予算要求を指示をしたところでございます。職員の英知によって、選択と集中による限られた財源の中での効果的かつ効率的な予算要求がなされることを期待するものでございます。

また、本年3月に策定をいたしました行政改革大綱や集中改革プランを基本にさまざまな取り組みを行いまして、町民の安全、安心を最優先に、緊急性、必要性、費用対効果を十分に検討いたしまして、事業の取捨選択を行い、歳出抑制に努める必要があると思っております。

具体的に申し上げますと、最大の合併の効果は人件費削減であります。合併後、人件費の削減は相当進んでおりますが、さらに行政の効率化を進めまして、集中改革プランにかけてあります職員数の削減目標を確実に実行してまいります。特に公共事業につきましては、昨年度から公共事業再評価委員会に諮問をいたしまして、事業の継続か見直し、または廃止について答申をいただき、事業の削減を進めております。また、すべての公の施設について費用対効果について点検を行いまして、継続か休止、継続であれば民営化や管理運営について競争性や民間ノウハウを活用する指定管理者制度に移行をいたしまして、経費の削減と行政事務の削減につなげていきたいと考えております。また、職員数削減にあわせまして、すべての行政事務の見直しも進めてまいります。

政府では、公共サービスの資質の向上と経費や人員の削減などの効率化を目的に、役所の仕事を官民どちらが担うかを競争入札で決める市場テストなど、公共サービスを民間へ移す試みも進められております。

千葉県の子孫市でございますが、市のすべての事務事業、これ1,100あるようでございますが、その仕事の内容や事業費を公表いたしまして、引き受けてくれる企業やNPOを募集するという大胆な試みも始まっておるわけでございます。大いに参考にしたいというふうに思っております。

さらには、先般の議会全員協議会での議長発言にありましたような、地方税法第5条第7項に規定をする法定外目的税の創設による歳入確保策も選択肢の一つであると考えております。

いずれにいたしましても、財政運営の基本は「入りを図りて出づるを制する」ことであります。歳入をきちんと図り、見込まれる歳入の範囲内で事務事業を実施する以外には方法はないわけではありますから、議員各位にも御協力を賜りまして、住民の皆さんに正しい情報を開示をいたしまして、これを説明をし、御理解をいただきながら、長期的視野に立っての財政健全化に向けた取り組みを行ってまいりたいと思っております。

それから、2問目の御質問でございますが、過疎化、高齢化が進みまして、地域住民の利便性を行政としてどのように推進していくかという趣旨の御質問だと思います。

俗に言う、たらい回しの対応は、分庁分散方式を採用しているという理由で、本庁方式の対応により劣ってはいけないと思っております。そのような弊害をできるだけ少なくするために、町行政の業務については、本課と総合支所が横の連携をとりながら、住民の皆さんに御迷惑をかけない、おかけしないということで、合併以後取り組みを進めてきているところでございます。

4つの総合支所には、総合窓口班と地域支援班を配置をいたしております。各種相談、申請、届け出の受け付け業務ほか、本課への連絡窓口等の業務を行っており、基本的には受け付けと初動の体制は総合支所といたしております。業務の推進そのものは本課であると思っておりますが、

議員御指摘のような対応があったということにつきましては、大変失礼なことであったとおわびを申し上げる次第でございます。

一般住民の方の通常のお問い合わせに対しましては、仮に本課の業務であっても、総合支所で対応できる事項であると思います。それぞれ総合支所においては、定期的に会合を重ねまして、各支所間の足並みをそろえて住民対応をしております。合併後の1年目、2年目といった節目の時期においては、職員の接遇対応や事務処理状況については、いま一度初心に戻りまして、全体の奉仕者であるということを再認識をいたしまして、住民の方の目線に立って、十分配慮をお願いするという文書を全職員に配しているところでございます。今後とも職員に対しましては、研修等を通じまして研さんをし、住民の皆さんには御迷惑をおかけしないように対応するよう、さらに注意を喚起をしていきたいと考えております。

議長（新山 玄雄君） 田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） この当町の財政危機をいかに乗り切るか、るる説明がございましたけど、18年度予算より5%カットというようなことも話されておりますが、果たしてこれだけで大丈夫かというような懸念もあります。当町の職員の中には、給料をカットしてもいいというような職員もいるということも私自身も聞いております。そのような、かなりもう厳しい状況にあるんだというようなことを職員自身も認識しております。

議員も、この前、議長がちょっと発言ありましたけど、全協等でしっかり定数削減の問題とか、あるいは給料カット、これらについても考えていかなきゃいけない時期に来てるんじゃないかというふうに思っております。

参考ですけど、福島県の矢祭町、これは2002年6月に、これは合併していない町ですけどね、議員18名いたのを10名に減らしてるというような事例もあります。これはあくまで参考ですけど。

次に、2点目の窓口対応の改善についてですけど、これも福島県の矢祭町では、役場が遠い山間部の地域、この地域のお年寄り、これを対象に、町の職員が自宅を出張窓口というようなことにして、自宅に行っても住民票とれたり、いろんな便利に、町民のための利便性を考えて、いろんなサービスを行っていると。当町でもそのようなサービスができないかというような点ですよね。そして、ここでは、窓口サービスとして年中無休と。サラリーマンのためにも、平日は朝午前7時半から午後6時45分まで、そして休日は8時半から5時15分、このようなサービスを行って、できるだけ住民に負担のかけないような行政システムを構築しているというふうに、インターネット等を調べたら出ておりました。

それで、参考までに公共料金、これについては、国民健康保険料が1人5万8,000円、介護保険料、月1万9,040円と、給食費、中学校で1食290円、小学校は240円、保育料、

月1万3,200円、幼稚園、月4,000円と、かなり当町より安いと思われるんですけどね。それとあと、町の職員が全員、町道の草刈り、あるいは町有林、これの管理もやってるといような書いております。当町でこのような施策ができないかどうか、再度質問します。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 第1問につきましての私の意見でございますが、大変高齢化をしたということは、皆さん方御理解をいただいております。したがって、自分にはなわんとは行政にということが大変多く今発生しております。しかしながら、先ほど申したように、団塊の形で退職者がこれから40数人出てくるというようなことになると、そうした行政に対する要望に対してお答えできるかどうかということをお大変危惧しております。

したがって、我孫子市のように、民間でできるものはできるだけ民間でやっていただきたいというふうな今後なってくるだろうというふうに思っております。したがって、我孫子市のこうした御提案に対しましても真摯に受けとめまして、今後インターネット等々でこうしたものを開示をいたしまして、あるいはまた、住民の皆さん方にも御理解をいただきながら、よりよい方向で持っていきたいというふうに思っております。

それから、2番目の、これは職員の意識の問題であろうかと思いますが、はっきり自分の仕事をわきまえておれば不都合はないというような姿に今しております。したがって、住民間の連携等々がとれていない問題であろうというふうに思います。そうしたことで、今後はいろいろ課題はありますが、職員に対しましては、できるだけそうした連携をとりながら、縦横、住民に迷惑のかからないような方策で今後検討していきたいというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） わかりました。とにかく当町は財政破綻しないように、今からしっかり対応していただきたいと思っております。

それと2点目は、窓口サービスですね、業務のサービス、これ若い人はいいとしても、老人たちは車の免許持っていないというような人も結構いますので、その人たちのサービスをしっかりお願いし、これで質問を終わります。

議長（新山 玄雄君） 以上で田村議員の質問を終わります。

.....

議長（新山 玄雄君） 次に、16番、広田清晴議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回の一般質問は、まず1点、これワープロ変換ミスもありますが、町民生活の実態をどのようにとらえているのかという点が1つの柱。それと2点目として、周防大島町の財政状況はどうかという点。3点目として、岩国基地の拡大強化は町民の理解を得ていない、対応を求めるといふ点。そして4点目として、学校の統合問題について通告して

おります。今回の質問項目も多岐にわたっておりますので、簡潔な御答弁、まず1回目お願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず1点目であります、町民生活の実態についてであります。

御承知のように、この5年から6年間、いわゆる小泉内閣、いわゆる劇場型政治手法がまかり通る中で、町民生活分野、これかなり変化を来しております。もともと地方税の考え方としては、基本的には累進課税、これが基本であります。しかし、この間、小泉首相がやった中身といえば、基本的な税の分野でも格差の拡大、そして地方自治体においても格差の拡大、これがこの五、六年間の間の出来事だったんじゃないか、そして現状があるというふうに考えております。

その点から改めて質問しますが、一体周防大島町の島民の実態として、島民であり、町民であります、県内の所得水準、実際今どういう状況にあるのか、町民所得の状況判断をどうとらえているのか、これが1点目であります。

2点目として、住民税控除かなり圧縮されました。それによって、かなりの分野で増税になった。実際ずっと議論しておりますが、大体全体で6,300万円ぐらい負担が大きくなったというのが今までの議論で明らかになっております。改めて年金、老年者控除の廃止や、いろんな廃止、また定率減税の廃止の影響など、それぞれつかまれてる数字でまず報告をお願いしたいというふうに思います。

また、3点目として、これも国民健康保険税、大幅な引き上げをされました。そしてまた、この議会では来年度からも水道料金が引き上げられるということが決まりました。これら全体を含めていくと、所得税のかかわる部分を含めると、実は島民全体でいけば2億円余りの負担増になるんじゃないか。これはあくまで私の推計ですが、そういう状態が起こっているんじゃないか。これを私は非常に危機的状況であるというふうに考えております。この点で、一体町民生活それぞれどういうふうに考えておられるのか聞いておきたいというふうに思います。

2点目は、周防大島町の財政状況についてであります。

御承知のように、今の町の財政状況、どこに大きな原因があるかといえば、はっきり言いまして、平成6年から平成10年にかけて大型事業、それに対する償還、この財源をどうするのかというのが、まさに今の状況であります。

実際的に私も経験したわけですが、五、六年間で起債が30億円ぐらい一気に膨れました。そのことによる償還が、今旧大島から今周防大島町になっておりますが、また橘から今の周防大島町へなっておりますが、それらの償還財源に対してかなりの負担が重くなっている。実際的に1年間で二十五、六億円以上返さんにゃいけん、これが実際的な紛れもない事実なんです。そういう中で一体どうなのかということでもありますから、当然合併してこの2年間、実際的にかなり、例えば新庁建設計画など議論の中で、約束したんだからやらなきゃならないということで、

かなりの大型事業をやってきたというのが事実ですし、今後一、二年、まだ実際的には大きな分野が残っているというのが実態であります。

それぞれ起債の性格、中身が違いますから、それぞれ一概にはいきませんが、実際的に、それじゃ今から先、この大型事業が一つ一つが、年次ごとにいつから実際的な元利償還、今はまさにまだ利払い部分だけ済んだる部分がありますが、何年から、それぞれ大型事業に関して始まっていくのかということ、そして何年間かかるのだと、償還がですね、それをまず問いたいというふうに思います。

また、一般会計ベースで見たら、元利償還と人件費を比較した場合、実際的に人件費より少なくなるということはほとんど考えられないという状況であろうかと。これは、皆さん方が示した中長期の財政計画の中でも、かなり実際的に逆転するという部分は、実際的にはかなり難しいんじゃないかというふうに見ております。実際的に、この数年、今後も続くであろう義務的経費部分が非常に大きいという攻撃が続きます。その中でも、とりわけ計画性がなければならないのが、実は起債償還をどうするのかというのが大きな課題になってきます。ここをぜひ今回聞いときたいというふうに思います。

それともう一点は、実際的慎重論議の中でも明らかなように、合併後10年目から15年目、今からいえば8年から13年かけて、今あるベースであったとしても地方交付税は大幅に減ると。これは歴然とした事実でありますから、その当時まで見据えた状況をどのようにとらえているのかというのが私は非常にひっかかるものがありますから、今年度をベースにして交付税の見直しについて、実際的にどのように考えているのか聞いておきたいというふうに思います。

財政問題の4点目として、実は全協の中で、庁舎建設のあり方について、また、どうかの素材として提起された資料出されました。そういう中で、実際的に私は庁舎建設は必要ないという立場をとっております。それと同時に、私はこれ庁舎建設はストップすべきだということで提起したいというふうに思います。

あわせて屋内防災無線についてですが、屋外、屋内を通じて、実際的にかなりの高額な費用がかかっているというふうに思います。今事業費ベースで、屋内、屋外、事業費ベースでどのぐらいの経費がかかると見通しておるのか、わかれば大体金額的なものも報告を求めておきたいというふうに思います。

私は、屋外防災無線をまずきちっと整備する中で、数年間、そしていろんな議論を通じる中で、また当然財政見直しも必要ですが、実際的にそういう中で、一たん屋内防災無線については凍結したらいいんじゃないか。今まさに、今年度1円入札というのが実態があったようではありますが、実際的には、私は屋内防災無線に入るについては、確かに十分な財源が保障されとるんだったらいいけど、将来不安は大変でありますから、その立場から一たん凍結した方がいいんじゃないかとい

う考え方です。これは屋内部分であります。

次に、3点目として、岩国基地問題についてであります。

岩国基地の拡大強化による、安全、騒音、そして環境悪化に対する不安、これは今、町民は不安は解消されてないんだという事実をまず認めていただきたいというふうに思います。まず、この事実です。そして、改めて防衛施設庁が、最後各種団体協議会の中で实际的に説明会にあったわけなんです、一般住民を対象した实际的な住民説明会、これを再度国に対して要求してはどうかという点であります。この点で町長の対応を求めたいというふうに思います。

あわせて、町長はもともと基地の拡大強化は反対である、これが考え方だろうというふうに思います。そういう中で、いわゆる閣議決定がされたから、もうとめられないんだという考え方の中で、実はいろんな振興策とか、条件整備とかいうもので議論されているやに聞いております。しかし、今大事なのは、最後まで、圧倒的町民の不安解消が、やっぱり町長の仕事の大きな柱の一つではないかという立場から、ぜひこの堅持を求めるものであります。

最後になりますが、通告の最後になりますが、实际的な中学校統合問題についてであります。

今日までも父兄の皆さん方、地域に出かけていって説明会を開いてきたというのは、私も重々知っております。また、この間いろんな取り組みあったやに聞いております。しかし、この点では、今私が気にかかるのは、結局は結果的に東和中学校建設ありきになったらまずいんじゃないかという点を危惧しているんです、实际的に。ですから、私はもっと腰を据えた議論、これは前の議会でも言ったんですが、例えば将来的にはどうすると、いわゆる中学校体制、義務教育体制ですね。中学校体制はこうなんだ、小学校体制はこういうふうなんだ、学校教育においてはこういう点から統合問題を考えるんだというのが、まだ十分議論尽くされたとは私は言えないというふうに考えております。

いろんな通学の問題、そしてまた集まったところで早く帰さなきゃいけない問題、それらがいっぱいあると思うんですよ。まだまだもっと議論しなければならない。なぜ今の段階で、平成21年から4校方式なんだというのが、まだ十分地域の皆さん方、父兄の皆さん方、そしてまた議会にも十分理解されてる状況ではないんじゃないかというふうに考えております。その点で、時間をかけて、焦らずにこの問題は考えていくべきだと。

当然、私はむだな庁舎よりは学校、いわゆる学校をつくるというのは、私は非常に大事な課題と考えておりますから、当然もっともっと慎重な議論が必要であるという点を私は教育委員会の方に求めたいというふうに思います。

以上であります。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは、広田議員さんの第1問でございますが、町民生活を実態をど

のようにとらえているのかという御質問でございます。

県内の所得水準から見た周防大島町民の所得状況につきましては、昨年末に公表されました山口県の統計年鑑、これは内容は平成14年度でございますが、市町村数は合併前の調査でありますので、56市町村ということになっておるわけでございますが、これによりますと、他の市町と比べまして低いものになっておるわけでございます。

人口1人当たりの所得といたしましては、市部の平均は288万7,000円、町村部の平均では254万1,000円でありますけれども、周防大島町の旧4町の状況は200万円前後でございます。その内訳といたしますと、大島町が197万9,000円、それから久賀町が211万3,000円、橋が191万2,000円、東和が187万5,000円になっております。ちなみに、柳井市が269万9,000円、大畠が234万1,000円、上関町が237万9,000円となっております。残念ながら、ほぼ最下位の水準に並んでいるところでございます。

新町、周防大島町では、山積する課題を克服するため、それぞれの分野において諸施策を実施をしているところでありますが、町としては、町民所得の向上のためには、産業基盤の整備が重要であるというふうに考えておりますので、総合計画において元気のある町づくりの目標を掲げまして、5つの町づくりの方向性を上げております。農林、水産、商工観光の推進、働く場の確保と人材育成を進めるべく努力をいたしているところでございます。

2点目の小泉総理の行った住民税控除の圧縮、公的年金控除、それから定率減税の廃止等による増税の影響といたしましては、18年度に影響のある税制改正の主な5つのものについての増税額、概算数値でございますが、これにつきましては、1といたしまして、生計同一妻2分の1課税の廃止、対象人数は1,100人、増税額は170万円。以下、申し上げます人数につきましては対象人数でございますが、金額については増税額でございます。2といたしまして、年金控除は20万円の減額、これは2,800人、既存分が1,600人、プラス新規分1,200人でございますが、1,680万円。3といたしまして、高齢者控除額の廃止、2,000人分、既存分といたしまして1,000人、プラス新規分が1,000人、これが1,510万円。4といたしまして、定率減税の2分の1分縮小、これは18年度限りで全廃をされることとなりますが、対象人数は6,200人で2,560万円。5といたしまして、年齢65歳以上、非課税措置の廃止、激減緩和措置がとられておりますので、18年度は3分の1課税であります、2,800人で360万円あります。

これらの合計といたしましては、延べ人数で1万4,900人、6,280万円、1人当たりの増税額といたしましては約4,200円でございます。なお、これらの改正については、地方税法の改正に伴うものでありますので、全国一律の改正内容となっております。

第3点目の国保税引き上げ、1人1世帯当たりの増税額といたしましては、水道料金引き上げなどの影響はどのような状況になっているのか等についてのお尋ねでございますが、これにつきましてのお答えをいたしますと、国保税の状況は、18年度の課税実績は1世帯当たり10万6,166円、1被保険者当たり6万3,129円となっております。これは、17年度の1世帯当たり8万5,952円に比べますと1.23倍、1被保険者当たり5万4,277円と比較をいたしますと1.25倍となっております。

国保財政の危機的な状況は、これは全国的な傾向であります。周防大島町では、国保の運営についても収支のバランスのとれた健全な運営を目指す観点から、被保険者の皆様には大変御迷惑をおかけをいたすこととなりますけれども、受益と負担の適正化を図るために、国保運営協議会に諮りまして、本年度から保険税の税率改正をお願いをしたところでございます。

水道料金の改定につきましては、町内の一般家庭1世帯2カ月当たりの平均使用水量が17トンで2,960円から3,300円となります。340円の増額となるわけでございます。したがって、1年間に換算いたしますと1万7,760円から1万9,800円となりますので、2,040円の増額となるわけでございます。

それから、周防大島町の財政状況についてのお尋ねでございます。

まず、1点目の合併前後の大型事業に関する起債償還の影響はとの御質問でございますが、平成16年度から現在まで実施をしております竜崎温泉整備事業、東和庁舎等の建設事業、大島斎場建設事業、それから大きな一般廃棄物の処理施設等の建設事業を想定をして御答弁を申し上げます。

いずれも合併前の旧町において事業計画が決定をされ、新町に引き継ぎまして、過疎債、もしくは合併特例債を充当いたしまして行う事業でございます。御承知のように、過疎債、合併特例債のいずれも、その元利償還に対しましては70%の交付税措置がございます。したがって、残りの30%が一般財源をもって償還することになるわけでございます。その影響額はとのことでございますが、現在実施中の事業もあり、町債の借入れをまだ行っていないものがほとんどであります。借入額利率、償還期間等が未確定でありますので、今時点での予算額とか、あるいは借入条件により推計をいたしますと、これら4事業での借入額は30億500万円と見込んでおるわけでございます。

その償還額は、過疎債で12年償還、合併特例債で20年償還と仮定をいたしますと、償還の最終年度は平成39年度となります。元利を合わせますと約36億3,200万円程度になるかと見込んでおるわけでございます。これに対する交付税措置分が70%でございますので、約25億4,200万円と見込まれますので、一般財源が約10億9,000万円必要になるというふうに推計をしております。償還のピークは平成23年度と見込まれます。その際に必要な一般

財源は約 8,000 万円と見込まれますが、年度ごとの数字が必要であれば、後ほど財政課長の方から答弁をいたさせます。

2 点目の職員人件費と起債の元利償還の関係であります。一般会計における総人件費と公債費は、さきにお示しをした中長期財政計画のとおりでございます。人件費、公債費ともに順次減少する見通しではありますが、平成 27 年度においても人件費が 18 億 8,200 万円、公債費が 22 億 2,400 万円であり、人件費より公債費の方が少なくなる見通しは立っておりません。

また、この見通しにおける人件費には、特別職や議員報酬等が約 1 億 4,000 万円含まれておりますので、職員人件費に限るということで、これらを除きますと、その差はさらに拡大することになります。プライマリーバランスの黒字を維持をし、起債額の抑制に努めることとしてはありますが、人件費と公債費が逆転する見通しは立っていないのが現状でございます。

3 点目の普通交付税の関係であります。市町村の合併の特例に関する法律第 11 条第 2 項におきまして、地方交付税の額は、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く 10 年度については合併関係市町村が合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合算額を下らないように算定した額とし、その後、5 年度においては総務省令で定める率を乗じた額を下らないようにした額とするというふうに定められております。

したがって、平成 26 年度までは、その年その年において旧 4 町が存続したとして算定した額が交付されるわけでございます。平成 31 年度までの 5 年間に於いて、激変緩和措置によりまして減額調整が行われ、平成 32 年度以降は、周防大島町として本来交付されるべき普通交付税が交付されることになるわけでございます。

その影響額についての御質問でございますが、現在、人口や面積によりまして算定をいたします新型交付税が議論されておりますけれども、交付税改革の行方が不明確な現状で、状況でありますので、平成 18 年度の決定額そのまま維持されると仮定して御答弁をいたしますけれども、本年度、周防大島町の普通交付税決定額は 7 億 1,242 万 3,000 円でございます。これに対しまして、本来、周防大島町として交付されるべき普通交付税は 60 億 5,760 万 7,000 円と見込まれます。すなわち、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間で、この差である 10 億 6,381 万 6,000 円が、0.1、0.3、0.5、0.7、0.9 の率で順次減額をされまして、平成 32 年度には普通交付税は 60 億 5,760 万 7,000 円になるということでございます。したがって、現在は平成 27 年度までの財政計画をお示しをしておりますが、これより先のことを考慮いたしますと、さらなる財源不足が憂慮されることになり、今からその対応に備えておく必要があると認識をしておるわけでございます。

それから、周防大島町の財政状況についてのお尋ねでございますが、次に屋内の防災無線の建設は一たん凍結するように求めるとのことでございます。防災行政無線の整備につきましては、

合併時に各町で差異があったわけでございます。合併後の大きな整備目標の1つに掲げまして、新庁建設計画や総合計画の安心のある町づくりの主要事業といたしまして、きょうまで鋭意取り組みをしてきたところでございます。

今年度当初予算では、整備事業費並びに平成21年度までの債務負担行為の議決をいただきました。先日、実施設計が完了いたしました。工事請負契約の入札を年明け早々に行おうとしているこの時期に、一たん凍結をと求める御質問でございますが、私といたしましては、なぜという疑問が生じておるわけでございます。私だけでなく、ほかの議員さんもそうではないかなというふうに思われるわけでございますが。

今後30年以内の高い確率で発生をされると言われている東南海、南海地震において、情報の伝達ということが最重要視されておりますし、それぞれの地域における台風などの自然災害に備えまして、正確な情報伝達を行うための通信施設の整備は、安全、安心の町づくりを推進する上で大変重要なものであると思っております。

このたびの防災行政無線整備は、屋外の放送施設に加えまして、屋内に整備をして初めてその効果を発揮するものであります。台風時の襲来時には、屋外の施設では情報が伝わりにくいことといたしまして、国においても屋内施設の整備について奨励をしているところでございます。

また、現在未整備地区であります東和地区自治会の連絡協議会がございますけれども、そのほかでも早期に防災行政無線の整備をお願いするという要望を受けておるわけでございます。したがって、厳しい財源の中、大きな支出を伴うわけでございますけれども、補助金と合併特例債の活用で可能な限り一般財源の支出を抑えまして、屋外と屋内の防災行政無線の整備を同時に進めていきたいと考えております。

それから、岩国基地の問題でございますけれども、岩国基地の拡大強化による安全、騒音、環境悪化に対する町の対応についてのお尋ねでございますが、我が国の安全を確保する上で、我が国自身の努力のみでは万全ではなく、日米安保体制に基づく米国の協力は不可欠であります。日米防衛、外務当局間の審議官級協議や日米防衛首脳会談を開催をし、日米安全保障協議会委員会（「2+2」）でございますが、いわゆる外務大臣、防衛庁長官において日米共同文書が発表をされ、最終報告にまとめられた具体的措置について、政府が一体となって取り組むという強い意思が示され、外交、防衛政策に責任を有する国の意思が最終的に閣議決定された以上、私といたしましては、この閣議決定の趣旨を基本といたしまして、国と自治体がお互いの立場を尊重しながら、町民の皆様の安全、騒音、自然環境、町づくりなどを考慮しながら、住民の方々へ負担、影響をできる限り小さくするという観点から、国や県へ騒音、安全対策等についての要望をお願いしているところでございます。

次に、国の説明責任も十分果たしていない、国に説明責任を求めるとのお尋ねでございますが、

日米両国政府間で合意をされた在日米軍基地再編における岩国基地再編案の報道以降きょうまで、各方面で論議をされておるわけでございます。本町におきましても、本年2月10日には執行部に、3月6日には町議会全員協議会の場に、7月6日には自治会連絡協議会役員会及び各種団体の代表者の皆さんへ、広島防衛施設局から施設企画課長を初め専門職員をお迎えをいたしまして、在日米軍再編に伴う最終報告や地元岩国市等からの質問事項に対する回答内容についての説明を開催しております。

今後につきましては、来年2月になりますが、議会の全員協議会及び各自治会へ広島防衛施設局の専門職員をお迎えし、在日米軍基地再編に伴う米海兵隊岩国基地への空母艦載機移駐等における飛行コース、騒音、安全対策等についての説明会を開催する予定にしております。

また、基地の拡大強化は反対との当初の態度を貫くように求めるということでございますけれども、その後、日米合意がなされまして、再編に伴う日米合意がなされまして、これに伴いまして閣議決定がされました。これを受けまして、本町といたしましては全員協議会を開催をいたしたところでございます。その席で大方の御賛成が得られましたので、住民の安全、安心、騒音対策等、万全を期していただきたいということであります。そのほか、地域振興につきましても御配慮をお願いしたいということで要望しておるわけでございます。

以上で御答弁を終わります。教育委員会やっております。

議長（新山 玄雄君） 続いて答弁。平田教育長。

教育長（平田 武君） お答えいたします。

まず、本日もであります。先日来より各所属の常任委員会を通して、学校統合に関して真摯に御検討をいただいております議員各位に心よりお礼を申し上げたいと思います。

さて、東和中学校の建てかえについては、東和中学校建設という結論が先にあるのではないかと、本町の財政面も絡んでおり、引き続き十分な議論を尽くすようにという御意見であります。

教育委員会は、生徒の学校生活を安全に守る責任がございます。したがって、コンクリート強度の極めて弱い東和中学校の建てかえの根本には、生徒の命と安全を保障するという問題を抱えているのであります。

統合問題と絡めて申しますと、当初、東和中学校を大島郡の東部の中学校と考えていた教育委員会では、耐震診断結果の判明後、生徒の安全性や町の財政を熟慮して、堅牢な安下庄中学校との統合をお願いしたのであります。結局、油田、東和、日良居等の中学校区の保護者や住民からは、安全性は余り重視していただけず、通学時間や通学路等の問題等から、そのことに同意をいただけない状況であるわけでありまして。

東和中学校の改築と中学校の将来構想については、将来にわたって建築費用のむだを招かないためにも、生徒数が各学年で100人を下回る10年後には町内を4校から1中学校にする、そ

ういう場合には旧東和地区の小学校として、また、中学校を島内2校にする場合には東部地区の中心中学校として使用する方針を固めて、町執行部にその改築をお願いしているわけであります。

広田議員の引き続き十分議論を尽くし、急がないようにという御意見であります、東和中学校の生徒の安全性は、余り時間を置かずに考えなければならない問題を含んでいるということをお理解いただきたいと思うわけであります。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 簡潔に答弁を求めたわけですが、十分な経過説明をいただいて、経過説明に力点を置かれた答弁で非常に残念かなというふうに思いました。そういう中で、限られた時間ではありますが、再質問を行いたいというふうに思います。

まず第1点ですが、実際的に町民所得の状況をふやす、いわゆる押し上げていくことが大事なんだということで答弁がありました。それじゃ総合計画を実施した後、いわゆる町民所得の状況はどういうふうになるのか答弁を求めます。まず第1点。

議長（新山 玄雄君） 答弁だれやった。速やかにお願いします。村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 先ほど質問の中に、まだ答弁漏れがございます。1つ、1点申し上げておきたいと思いますが、防災行政無線の関係（発言する者あり）言うときます、さっき質問に対しては答えてません。屋内子局は1万1,000戸（「町長の答弁があったんじゃ」と呼ぶ者あり）それから工事、備品ともには約5億5,000万円、全体事業費約13億円でございます。

それから、今質問ございました総合計画でございますが、この総合計画につきましては、いわゆる町民の所得等々はリンクしてつくっておりません。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） それじゃ答弁がおかしくなるわけよ。例えば町民所得を押し上げるために総合計画をつくって、いわゆるこういう実現をしていくんだと。ですから、今町長は答弁の中で、町民所得の向上が大事だから総合計画の中で引き上げていくんだ。それじゃ総合計画で一体町民生活、いわゆる町民所得をどう引き上げるのかが答弁がなけりゃおかしいわけよ。それは、その答弁があった以上は、きちっと自分たちは今200万円の水準じゃが、所得は、総合計画の実現した結果、幾らになるんだという見通しぐらいはなけりゃいけないのじゃないかね。そう答弁した以上は。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 具体的に例えば平成23年度、5年後としますか、23年度に所得推計幾らというような具体的な数値を掲げての計画ではないということであります。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（１６番 広田 清晴君） それじゃ実際的には総合計画をやって、実際的にそれじゃどこまで町民所得水準を引き上げていくかという計画はそもそもないということが明らかになったということで受けとめておきたいというふうに思います。

次に、実際的な、実際今答弁があった中で聞きますが、大体３０億円ぐらいで、ピーク時と、いわゆる実際的８，０００万円という数字がありました。一般財源に必要な額が８，０００万円ということがありました。そういう中で、実際的に今入ってない分としては、当然今ある、今出た防災行政無線については、一般財源の８，０００万円分の中には入ってるのか入ってないのか、財政の方から問うておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 先ほど町長の答弁にありましたように、４つの大型事業ということで推計、試算をしております。ですから、防災行政無線、今から入札を行いますので、防災行政無線についての数値は含まれておりません。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（１６番 広田 清晴君） それと、中長期の財政計画を見て、基盤整備部門、例えば今財政局としては、実際的には４件プラスアルファぐらいの今からの実際的な大型起債の影響といえば、かなりそれ以上、今以上にかなり広がってくる部分があるかというふうに思うんです。起債償還に当たる一般財源負担分。例えば先ほど８，０００万円ぐらいが一般財源で必要ではなからうかという町長答弁があったわけですが、実際今から先、いろんな中学校建設問題やいろんな課題が含まれてくると、実際例えば町道整備含めていろんな起債が入ってくるというふうに思われると、とても例えば途中で出とる町債が年間８億円ぐらいです。例えば４年後から５年後に８億円ぐらいで済むということには、なかなか借り入れが実際的にはならんのではないかという側面もあるかと思いますが、実際的にはどのようにとらえておるのが聞いておきたいというふうに思います。実際的に１０億円から８億円ぐらいが数年後の借入額という、いわゆる皆さん方の試算をしておりますが、実際的にはそれも困難ではないかというふうに思われますが、どういふふうに見ておるのが、若干根拠について聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 中長期の財政計画の町債の額に対する御質問ですけども、これは中長期の財政計画をお示したときの前提条件ということで御説明したかとは思いますが、総合計画にのっております事業、これは各年度拾い上げまして、これに基づく起債の借入額等々の試算を行った結果でございます。細かい例えば町道の道路維持とか、いろんな面がございます。道路維持には起債当たりませんが、いろんなその時点時点で当然計画の修正でございますけども、現在の総合計画に掲げておりますある程度の大きな事業については、拾い上げて試算を行った数値

でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 全体的に、今町民の生活実態、そしてまた将来の財政状況、今実際的に一体として一気に大型事業が将来の一般財源を大きく、いわゆる食うていくという表現が正しいか、結果的には後の町長、後の執行部、いわゆる三役含めて、実際的に拘束するんだという点があいまいになったら、いわゆる後の執行部は大変なんです。例えば既に御承知のように、今町財政というのは今だけを考えりゃいいわけじゃなし、当然これから先何十年と続くわけですよ。そういう中で、どう一般財源を確保し、実際的に将来に向けてやっていくかというのは、町民サービスの前提にもなる議論なんですよ、今回入れておるのは。

そしてもう一点では、将来、私たちは議員であろうがなかろうが、生きとろうが生きてなかろうが、実際的にはその時々町民の生活を決定づける。起債というのは、いわゆる将来の町の基本部分すべてを拘束してくるという側面があるんです。だから、私はかなり慎重な持論の上で実際的にやっていかにゃいけんというふうに考えてずっとやってきたわけです。

それで、実際的に今見ておりますと、先ほど答弁では、実際的に4つという答弁で実態として出されておりますが、大体25億円ベースから20億円ベースになるのが、実際としては非常に中長期計画ではこう掲げちよるが、かなり議論の中でこれは、議論というのは質疑の中の答弁に対する議論という考え方をしちよってほしいんですが、実際的にはかなり厳しいんです。20億円、いわゆる起債償還、単年度の起債償還、公債費が20億円までいくというのは、実際的に今から先の、今ある計画以外のものが入ってくれば、実際的にはかなり厳しい状況。20億円までいくというたら、かなり厳しい状況があるというふうに思いますが、実際、助役もずっと旧町時代から数字を見てきたと思います。そして、新町建設計画でも数字を見てきたと。それで、今新しい町の中で、実際的な財政当局と一緒にあってつくられたと思うんですよ。そういう中で、今単純にいかん地方自治体の分野があるというふうに、それは財政なんです。

一方では、さっきちょっと中途半端な議論、十分な議論ができる時間がありませんが、いわゆる地方間の格差はますます拡大していくという私は認識に立っておかんと、仮に地域再生交付金等が今生まれ、考えられよるようなですがね、例えば実際的に今から地方財政は旧大島ぐらいの、例えば町税がせいぜい15億円までいくかいかないかという、今から先頑張ったとしてもよ、そういう中で、15億円の水準で例えば単年度で20億円近い起債を返していくということは、今から先かなり厳しい状況があるんじゃないかというふうに思いますが、実態としてどのように考えておるんか。財政、将来財政についてちょっと議論しちよきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） 将来の周防大島町の財政内容の御心配でございますが、今御指摘のよう

に、現在の状況、これから先の見通しというのは非常に厳しいものがあるというふうに認識をいたしております。

今御指摘がありましたように、旧町の各4町の財政から、さらにまた、新町建設計画を通して新たな新町の総合計画に盛り込まれた各種の事業があります。それにつきまして、旧町からの申し送りというふうなもの、または既に旧町で手をつけておいたものということにつきましては、なかなか見直しがきかなかったということですが、それでもなおかつ事業費ベースでは見直しを行ったということですが、新町建設計画の中にもってあって、なおかつ総合計画にも物せた事業の中でも、今後新たに着工する事業につきましては、よほど慎重に対処しなければならないということは間違いのないことだと思います。

当然、その計画を立てたときから、だんだんと年度もたつわけでございます、経過するわけでございますから、新たな年度、今後新たに着工するものにつきましては、議会とも、住民の方々とも十分な議論を尽くし、さらに慎重な対応が必要だというふうに思っております。

それと、それだけではなくて、既に旧町で行った事業、これにつきましても、当然その起債の償還につきましては、10年から20年というふうな長い償還がまだずっと残るわけでございまして、これらにつきましても、その当時と今の状況というのは非常に状況は変わってきておるわけでございますから、これらを実際に見直すということになりますと、そのときのその事業が今本当に効果が発揮できておるのかどうかということも含めて見直しが必要だと思いますが、仮に事業を見直したとしても、その償還につきましても免れるというものではございませんので、これから新たな取り組みのことにつきましては非常に慎重に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。3分少々。

議員（16番 広田 清晴君） 3分ですね。実際的にきょう十分な議論の時間をとりたかったのは、実際的には町民生活の状況、そしてまた、それを踏まえながら周防大島町の財政を本当にどうとらえていくのか、実際的に本当今から先、端的に言えば、今合併して2年ではありますが、実際的な町民の皆さん方は、本当合併したことによってどうなったのかという今検証の時期なんです。

それで、実際的にはサービスの問題にしても、サービスという呼び方がちょっとおかしいんですが、実際的な今までやられておった行政の枠内での一定の住民に対する返し、これがかなり落ちてきたということに対する実際的な不満。例えば1例で言いますと、旧町でやっとなった一番端的な例で言えば、在宅介護見舞金1つとってみても、いわゆるあの当時論議したことが、今の介護保険を利用しなかったら使えるという制度は、あれは役に立たないのですよというて、あの当時、本当当時の職員の皆さん方と議論したんですが、やっぱりあの当時真摯に答弁をしちよった

ら、今みたいなことにはならんのかなということがありありとあります。町独自の財源をもとにして、どこまで住民サービスに接近するか、また負担をどれだけ抑えていくかという点が、私は非常に大事だ。だからこそ、大型事業に対しては真剣な論議が必要である。

仮に合併前のいろんな議論の中でやるとしても、見直しができる分は見直さんにやいけん。確かに皆さん方は、大型事業について見直した部分はあるというふうに思いますが、今から先は大膽な見直しといたしますか、それは住民生活以外の部分についてよ、それは必要じゃないかなと。福祉や暮らしを前提にしたものではなしに、それ以外にかかわる部分については大幅な見直しが必要。ましてや水道料金、国民健康保険税と大幅に引き上げ続くわけでしょう。そうすると、私は起債はできるだけ抑える、それが私は大事な視点だという点を明らかにして、一般質問を終わりたいというふうに思います。

以上であります。

議長（新山 玄雄君） 以上で広田議員の質問を終わります。ちょうどでした。

.....
議長（新山 玄雄君） 暫時休憩いたします。11時5分。変則的ですが、11時5分。

午前10時52分休憩

.....
午前11時05分再開

議長（新山 玄雄君） それでは、再開をいたします。

続いて一般質問を続けます。次に、松井岑雄議員。

議員（14番 松井 岑雄君） それでは、1つ目に、自治体の会計制度改革についてお伺いをいたします。4つばかり書いてございますけれども、貸借対照表、行政コスト計算書、資産収支計算書、純資産変動計算書、財務諸表の作成でございます。これらについては、一見して判明しやすい町民への公会計の説明責任と今後のプライマリーバランスを考慮した周防大島町のロングランな運営計画についてお伺いするものであります。2つ目は、諸証明の交付申請書の一本化、あるいはまた簡素化についてお伺いをいたします。

それでは、最初の1問目から参ります。

加速する自治体の会計制度改革について、総務省は5月に出された新地方公会計制度の研究会の報告書を受けて、すべての自治体に対し、国に準拠した財務諸表の作成を求める方針を固めております。

具体的には、1つ目に、貸借対照表、バランスシートです。2つ目は、行政コスト計算書、損益計算書とも言います。3番目は、資金収支計算書。4番目は、純資産変動計算書の4つの財務諸表を、5番目に、人口3万人以上の都道府県では3年以内に、6番目に、人口3万人未満の市

町村には3年程度を準備期間として認め、その基準モデル提案をされております。

明治以来、国や地方自治体等の会計は、単年度ごとに単式簿記を現金主義で行われてきております。つまり、毎年度に予算を立て、現金の出入りだけを記録する。毎年度、議会で承認を受け、監督を受けて予算を執行するという意味では当然の仕組みと言えます。

しかし、この方法では、資産や債務の総量や変化、さまざまな行政サービスのコスト、将来のための何を用意しておけばよいのかなど、本当の意味での財政状況は実にわかりにくいものであります。

このため、1990年代に入りまして、企業会計では、標準の貸借対照表に作成して公表する試みを一部地方自治体が先行して行ってきたものであります。国においては、2000年の10月、98年度分のバランスシートを作成をいたしました。手始めに2005年の9月には、省庁別の財務書類や特別会計等も含んだ連結財務書類を2003年度分を公表をしております。国や地方自治体での財務諸表の作成は、従来どおりの決算を行った後に、資産や負債の関係データを集めて手作業で作成をしております。日常の会計作業が現金の出入りだけを記録しているからで、この方式による記帳と決算が財政法などで義務づけられているわけです。しかし、この方式では、財務諸表ができ上がるのは次年度の予算編成が実質的に終わった後になるわけです。

このため東京都は、今年度から日常の会計処理作業に複式簿記、発生主義を取り入れました。新システムをスタートさせております。コンピューターネットワークによる会計システム、複式簿記、発生主義の要素を加えたもので、具体的には、これまで同様の年度や件名、費目、金額に加えて、歳出仕分け、区分コードなどを入力しております。ここで、そのお金が資産になるものか、あるいはまた費用になるものかを区分し、この入力された区分コードに従って複式簿記、発生主義による財務諸表のプログラムを自動的にデータが流れ込む仕組みであります。

この新システムによって、財務諸表は出納整理期間後約2カ月後の8月には、通常の決算と同様に公表することができ、これによって財務諸表など決算結果が次年度の予算編成に反映することが十分可能になります。また、このシステムでは、部局ごとや事業ごと等の細かい単位での財務諸表の作成もできるため、より綿密なチェックが可能になるのが特徴でございます。

以上のことを踏まえまして、周防大島町の町民にわかりやすい、特別会計も含んだ財務諸表の作成が望まれるわけでありまして。北海道の夕張市のようにならないように、市民に迷惑かからないように、あるいはまた町民が泣かないで済むような財政運営を特に望むものであります。今後のことも含んだ周防大島町のことを町長の御所見をお願いするものでございます。

2つ目の諸証明の交付申請の一本化についてお伺いいたします。

現在では、当町で使用されている諸証明は色別されたり、各紙のものがあります。先日、町民の皆様より、1度の筆記で各種の申請はできないものかという提案がございました。確かに時間

的または経費的な支出を考慮すれば、そのとおりであるなど、筆記者も何枚もの筆記する必要もなくなります。これらのことを総称して、ぜひとも町民の皆様の御要望をお聞きくださいますようお願いするものです。

1つ目には、赤い物でこういった物があります、これは戸籍証明書交付申請書です。これは住民票の写しなどの交付申請書、これ青です。緑の紙は印鑑証明登録の交付申請ですね。それから、黄色いのは年賀はがきなどの証明申請書でございます。一番この中で小さな物ですけども、お客様、住民の皆様が住所を書きやすい大きさに手直しすることと、だれが受け取ったかという町の署名がありません。いつ、どこのだれべえさんからいただいたかということまでを取り組んだものを記入すべきだと思っております。1枚で済むという形を踏まえまして、経費節減の折から、ぜひともこういうことを御考慮していただきたいと思えます。

以上、よろしく町長、御所見のほどお願い申し上げます。以上です。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは、松井議員さんのまず自治体の会計制度についての御質問にお答えをいたしますが、地方公共団体の会計は、単年度ごとの単式簿記、現金主義で行われてまいりました。つまり年度ごとに予算を立てまして、現金の出入りだけを記帳するという仕組みでございます。

しかしながら、この方式では、資産や債務の総量や変化、行政サービスのコストなど、本来の財政状況はわかりにくいとの観点からいたしまして、一部の地方公共団体においてはバランスシートを作成をいたしまして公表する試みが行われてまいりました。

これを受けまして、平成12年3月に、旧自治省におきまして普通会計のバランスシート作成手法が取りまとめられ、続いて平成13年3月には、行政コスト計算書とバランスシートの範囲を特別会計にも広げた地方公共団体全体のバランスシートの作成手法が取りまとめられ、各自治体において、その作成と活用に取り組んできたところでございます。

このような推移を経まして、地方分権のさらなる推進に伴い、これまで以上に自由かつ責任ある地域の経営が求められる時代におきましては、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示は不可欠であるとの観点から、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資産収支計算書の4財務諸表の作成について、新地方会計制度研究会の報告書が本年5月に取りまとめられたところでございます。

これを受けまして総務省が、人口3万人以上の市と、都道府県は3年以内、人口3万人未満の市町村にあっては3年程度の準備期間をもって、これらの財務諸表の作成を求める方針であるとのことでございます。

そこで、本町のこれら財務諸表作成への取り組み状況でございますが、行政改革大綱に基づく

実施計画において、平成18年度に一般会計のバランスシートを作成するとともに、特別会計におけるバランスシートの作成について検討を行うこととしております。現在、鋭意その作業を行っているところでございます。

今後といたしましては、総務省の方針に基づきまして、4財務諸表の作成について、資産、債務の適切な管理、世代間の負担の公平、決算情報の予算編成への活用等の観点からいたしまして、積極的に取り組みまして公表していく必要があると考えておるわけでございます。

それから、2点目の諸証明書の申請書の一本化についてのお尋ねでございますが、合併前の4町の諸証明書の申請書が個々でありました申請書の様式を統一をいたしまして、各総合支所や各出張所の窓口で使用しておるわけでございます。現在の申請書は、各申請書ごとに色分けをし、住民票交付申請書、先ほどお示しをいただきましたが、印鑑登録証明書、年金証明書、外国人登録原票記載事項交付申請書及び戸籍証明書等の交付申請書がそれぞれあるわけでございます。お年寄りの皆さんにもわかりやすいのではないかと思います。

松井議員からの御指摘がありましたように、1枚の申請書ですべての諸証明書の申請ができるよう改められないかとのことでございますけれども、交付申請書の種類によりまして、法律で申請の際、記載事項がすべて違いますので、結局1枚の様式に統一をしても、現在の小さい紙のA5からA4で二、三枚の大きな紙を使用しなければならないわけでございます。

また、住民票等の交付枚数が年間4万件以上もございます。1枚の申請書で対応することは、証明書交付件数と手数料の収入確認や交付申請書ごとに申請書の保管年数が異なっておるわけでございます。事務処理上、申請書の様式の本化は困難な状況でございます。各総合支所等での窓口において、担当職員に申請書の記載方法等についてのお尋ねがありましたら、懇切丁寧に対応させていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思うわけでございます。

議長（新山 玄雄君） 松井議員。

議員（14番 松井 岑雄君） 町長の御答弁の中にありましたように、18年度分をまず会計制度改革をおやりになるということが判明いたしました。したがって、国が示していらっしゃるように、私たちも町民にわかりやすいものが特に必要であろうというふうに考えておりますし、特に判明する、いわゆる町民の皆さんが一見して判明するという形が一番ほしいわけでございまして、この辺を非常に危惧しておりました。

もう一つは、プライマリーバランスを考えたということにつきまして、非常に難しい問題であろうと思います。先ほど来いろいろお話が出ておりましたように、財政運営につきましては特に厳しく、特に一本化した、要するに町長をヘッドとしまして、職員も、あるいはまた議会も一本化した動きが、今後とも異体同心の力が必要であろうなというふうに考えておりますので、ぜひ運営方法を間違えないように、町長に特にお願いする一つでもございます。

したがいまして、今後の計画案の中に、今後の大島町の、周防大島町はこうなるよという形のものの特にこれからもお示しをしていただきたいなというふうに考えておりますので、その点はよろしく願い申し上げます。

今の諸証明書の本化については非常に難しい面があるということをお聞きしましたが、仕分けするのに難しい部分なのか、あるいはまた、区分コードをつくれば一本化でもできるんじゃないかなというような形がとれないですかね、その辺についてちょっとひとつ御説明をお願いしたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） お答えいたします。

申請書の本化ということで、合併当初、事務改善等も含めて、いろいろ4町まちまちであったものを一本化しようということで、最終的には松井議員さんが言われましたように色分けしてわかりやすくということになったようであります。そして、今日までこれに基づいて申請していただいております。

それで、申請する方が、印鑑証明とか、住民票とか、戸籍の関係とか、あるいは税関係の証明とかそれぞれするのであれば、名前と住所、最低これだけ書いていただければ、あとは窓口の方で職員が記載事項、あるいはそれぞれについて説明もさせていただいておりますので、1枚で処理できないかということについて、いろいろ考えられたことだと思いますけれども、先ほど町長からの答弁がありましたように、年間約6万件以上の証明を発行しております。それからまた、証明を発行するだけではなくて、住民関係であれば県へ、あるいは戸籍の関係であれば法務局とか、そういうところ、それと手数料をいただくわけありますので、それがきちっと入ってるかどうかというなのも確認しなければなりませんので、そういうようなこととか、それと、それぞれの証明書は、住民票関係であれば1年間は保存が法律が決まっております。それから、印鑑登録につきましては2年、戸籍関係については3年とか、それぞれ違うわけありますので、大事な申請書をいただいて、それから後、いろいろトラブルが起きて、印鑑証明書をだれが、いつ、どこのだれが来られたのかとかいうようなこともありますし、そういう場合に、いろんな問い合わせにも即刻対応ができるようにということで、事務の簡素化、経費の節減も含めまして今の様式で進めておりますけれども、松井議員さんからの御指摘のあった点については、今後、各総合支所、出張所の職員等で再度検討させていただきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 松井議員。

議員（14番 松井 岑雄君） ありがとうございます。なかなか難しいことも判明いたしましたが、できるものからというのを心がけてほしいなというふうに考えるのは、書類を使いますので経費的なものも大きいというふうに考えております。できれば一本化すれば、もっと安く上

がるんじゃないかという方向性を考えながらの質問でございますので、ぜひ何とか経費的に安く上がる方向性を踏まえて今後お考えいただきたいなというふうに考えておりますので、よろしく御考慮いただきますようお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（新山 玄雄君） 以上で松井議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 次に、4番、平野和生議員。

議員（4番 平野 和生君） 4番、平野和生。3点ほど御質問申し上げます。

まず最初に、中学校の校舎問題。

中学校の統合問題も、先日8日の総務文教委員会において、教育委員会の方から新たに4校案が提出され、現状ではモアベターな案だと思います。しかしながら、東和中の校舎は築38年を経過しており、安全面の立場から増改築は避けて通れない問題であり、久賀中もまた耐震強度が不足しており、改築が必要になると思われます。そうした場合に、財源の裏づけがあるのか。また、他の事業との見直し等を受け実施するのかをお伺いいたします。

次に、町道の美化及び荒地対策について。

本町も高齢化に伴い、みかん畑を耕さなくなったりして荒地がふえてまいりました。景観の面からも大変見苦しいことが考えられます。また、町道においても、本年はセイタカアワダチソウが非常に勢力を増してきたように思われます。セイタカアワダチソウは、御存じのように、ぜんそくのもとになると言われております。住民の健康面からも適正な管理、保全をしていただきたいと思えます。

最後に、町と業者との燃料契約について。

離島航路における船舶の燃料契約は、業者との1年契約だと思いますが、近年の燃料の高騰に対して、現状の契約ではそぐわないのではないかと。また、離島航路以外でのガソリン、灯油、軽油等の契約はどうなっているかお伺いしたいと思えます。

以上、3点よろしくお伺いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 1点目の問題は教育長の方から答弁をいたさせます。2点、3点につきましては私の方から御答弁を申し上げます。

町道の美化及び荒地対策についての御質問でございます。

本町の基幹産業でございます農業につきましては、議員さんのお尋ねのとおりでございます、農業従事者の高齢化に伴いまして耕作放棄地が増大をしております。対象といたしましては、本年4月に開設をいたしました周防大島担い手支援センターや農業委員を中心といたしました農地

の流動化の推進、農地銀行制度、農地の利用調整等に取り組んでいるところでございます。

平成12年度にスタートいたしました中山間地域等直接支払い制度や平成19年度からスタートいたします農地・水・環境保全向上対策事業においては、多面的機能の増進活動や農地への普及活動などによります農地の有効活用、農地の管理を初めといたしまして、農地や水路の維持管理等、共同活動、環境保全に向けた営農活動等、農業者や地域住民が主体となって地域ぐるみで取り組む活動を支援することといたしております。農地の荒廃防止対策の取り組み推進を図っておるわけでございます。

次に、町道の美化対策についてでございますが、現在、町内には約455キロメートルの町道があるわけでございますので、安全性及び環境面等を考慮いたしまして、定期的に維持管理を行っておるところでございます。議員さんの仰せのとおり、町道敷にもセイタカアワダチソウを含めまして雑草等の繁茂が見受けられる箇所も多々あります。今後ともできる限り適正な維持管理を実施をいたしまして、道路における環境美化対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、燃料の件でございますが、浮島航路の燃料供給につきましては業者と契約書を交わしておりますが、この契約の中で、経済事情の変化やその他やむを得ない理由によりまして、燃料単価を改正をする必要が生じた場合は、双方で協議の上、改正ができるとしております。このようなことからいたしまして、平成17年度につきましては値上げの改正を1回行っております。また、18年度につきましては、燃料高騰という特別事情もあり、これまで値上げの改正を2回行いましたが、その後の価格鎮静化に伴いまして、11月には逆に値下げの改正を行っております。このように、燃料価格の変動等に伴いまして、双方で協議の上、対応してきているところでございます。

議長（新山 玄雄君） 布村教育次長。

教育次長（布村 和男君） それでは、教育委員会より、中学校統合にかかわる校舎の改築についてお答えをいたします。

久賀中学校と東和中学校の校舎改築についてであります。久賀中学校が築45年、東和中学校も築38年経過をしており、非常に古い校舎となっております。教育委員会では、耐震診断の結果を受けまして、これから年次計画で校舎の補強、改築を行っていきたいというふうに思っております。

しかしながら、現在の財政状況等を勘案し、久賀中学校につきましては、コンクリート強度が基準値を超えており、今すぐ建かえるという計画は考えておりません。東和中学校につきましては、コンクリート強度が非常に低いため、生徒の安全性を考え、まず第一段階として、東和中学校の校舎の改築をお願いしているところでございます。

校舎の改築につきましては多額の費用が必要となってまいります。その予算の裏づけがあるのか。また、他の事業の見直し計画はあるのかとのことですが、現段階では予算の裏づけはもらっておりませんが、今後、中学校統合問題について議会の皆様の御理解をいただいた後に、事業の見直し等も含め、町長部局と十分協議しながら予算の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） 平野議員。

議員（4番 平野 和生君） 今の答弁で、教育委員会の方からは年次計画でやっていくとございましたね、東和とか。ということは、この委員会で出されました新たな4校案で押し進めていくと理解してよろしいのでしょうか。

2番目に、町道の美化のことなんですけど、町の町道455キロメートルあって、定期的に維持管理と町長は御答弁なされました。定期的というのは、やっぱり年度が1年の間に2回以上と僕は理解したいんですけど、浮島地区は1回だけなんですけど、2回以上あるのかどうか、どういうふうな感じで管理を委託しているのかお伺いしたいと思います。

3番目の燃料のことなんですけど、実は当時、浮島漁協だったかもしれないんですけど、17年度に契約をいたしまして、1回値上げがありました、町長の御答弁のとおりで。2回目をお願いしたところ、していただけなかったわけなんです。単価1円、リッターにつき1円の赤字で半年近くやってまいりました。

これ見たときに、18年は2回の値上げということで、後で11月に下げたいということで、それは全く問題ないとは思いますが、ただ、17年度で1年間で28%も値が上がったわけなんです。それに対して町は、予算、決算を見ますと、4%の上昇で済んだわけなんです。この燃料契約というのはかなり難しいんじゃないかと思うんです。今度、竜崎温泉が指定管理者制度に向かわれますが、竜崎温泉は1,000万円近くの燃料を使うわけなんです。ほかの契約がどうなっているかわかりませんが、非常に重要なことと思われまので、違った形はないかなと、契約の方法はないかなと思っております。

また、それが無理ならば、旧橋町時代に離島航路の運営委員会というのがございました。それも復活させてみてはどうでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 布村教育次長。

教育次長（布村 和男君） 校舎の年次計画の件でございますが、今私が申し上げましたのは、実は小学校の耐震診断も非常に悪いわけで、それらの補強ということもこれから発生してくるわけです。小中学校のこれからの統合状況を見ながら、県からの指導で年次計画をつくりなさいというふうに言われておるわけで、すべての学校について、そういった補強なり、改築をするという意味ではございません。ですから、中学校については、まず東和中学校の生徒の安全を考えて

第一にやりたいというふうに考えております。

ずっと4校案でいくのかということについては、先ほど教育長が申し上げたとおりでございます。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 町道の草刈り等の維持管理でございますが、町長が述べましたように、約455キロメートルの道路の延長、総延長がございます。この中で定期的に管理をしてると申しました。それで、質問といたしましては、1回なのか、2回なのか、3回なのかということでございますが、主に幹線道路を定期的に管理しております。これにつきましては、回数につきましては、季節等もございますが、1回のところもありますし、2回、3回のところもございます。平成17年度の草刈りの実績といたしましては、作業日数、延べでございますが、953日、これは賃金で出ていただいております。したがって、主に幹線で、回数的なものは未定ということでございますが、多く目につくところは2回も3回も出ているところもあるというふうに御理解をお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 3番目の燃料の関係でございますが、一昨年、平成17年度の契約につきましては1回値上げをして、さらに3カ月ほど延長しておるという事実が1つございます。

それから、いろいろ価格の変動等につきましては、入札をするわけでございますので、契約の段階で、極端な大幅な変動等があった場合については再度協議するというような弾力的な対応をしてるんじゃないかと思えます。したがって、言い方が悪いかもわかりませんが、1円上がったから上げましょうとかいう、そんな、その都度その都度の契約というのはなかなか難しいということで御理解をいただきたいなと思っております。

それから、以前、旧町時代にはございました運営委員会の設置という御提言がございました。これにつきましては、周防大島町、他のいろいろなまだ航路もございます。また、行政連絡船等の航路もございますので、その当たりも含めて今後検討すべき事項かなというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） 平野議員。

議員（4番 平野 和生君） はい、ありがとうございました。この校舎問題、中学校の統合問題ですか、もう出てから、話が出て2年、足かけ2年たつと思えます。もう新たに出た今回の4町案というのが、もう最初に言うたとおりのモアベターじゃないかと思えます。子供の安全面からも考えて、一刻も早くこの体制で進めていったらと思えます。

以上でございます。

町道のことですが、島にも、浮島にも幹線道路がありますんで、その幹線道路だけなるべく

2回やっていただけたらと思います。

最後に、離島航路の油の問題ですが、28%、1年間で28%上がったということは、16円の単価が上がるとるわけなんですよ。僕も1円、2円の値上がりでそういうことを言うわけではありませんので、その点よろしく願いいたします。

運営委員会というお話も、各離島の議員さんも、関係の議員さんも入れて立ち上げたらいかがですかということなんです。総務部長はまだ御存じないと思います。旧橋のときに、町長と関係議員1人と、その関係する中学校、小学校の校長先生、それから両区長さんで構成されていたんではないかと思います。

以上でございます。御答弁は結構です。

議長（新山 玄雄君） 以上で平野議員の質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終結いたします。

・

議長（新山 玄雄君） 以上で本日の日程は全部議了しました。本日はこれにて散会いたします。

次の会議は、明日19日火曜日、午前9時30分から開きます。

午前11時46分散会